

令和5年11月22日

川崎市議会議長 青木功雄様

川崎区
特定非営利活動法人
川崎地域腎臓病連絡協議会
会長

令和6年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援を求める陳情

陳情の要旨

令和6年度予算策定に際して、障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援がいただけますよう陳情申し上げます。

陳情の理由

神奈川県には多くの透析移動困難者がおり、通院支援の必要性を早急な対応として多くの声が強く聞かれます。

神奈川県透析患者は2万2,489人おり平均年齢が69歳を超えている状況にあり、私ども、神奈川県腎友会が平成30年に実施した生活実態調査からは、通院施設の送迎に頼る比率が約13%、介護事業者や家族に頼る比率は約23%に及び、自身の力で通院できない者の比率は、合計40%を超えることが実態として把握できており、この比率は今後ますます上昇することが想定されます。

また、先頃実施された日本透析医会と全国腎臓病協議会の懇談内容からは、透析施設経営側として「現行の施設による無料通院サービスは今後長い期間継続することができない」として、送迎サービスの継続の難しさを表明しています。家族による送迎については、核家族化が進む中、伴侶の老齢化による支援の難しさや透析患者自身の加齢による身体の不自由さの増加等、不安材料は尽

きません。

自己移動困難透析者に対する通院送迎支援として、①福祉タクシー券の増枚、②透析施設による無料通院サービスへの予算補助、③介護保険による通院送迎サービスの適用など検討をお願いするとともに、令和6年度の予算策定を陳情申し上げます。